

〔 サービス利用料金表 (利用者負担金) 〕

特別養護老人ホーム 唐孔雀園 「介護保険負担割合証 1割の方」

R6年8月1日～

介護福祉施設サービス費 (1単位10円です)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	589単位	659単位	732単位	802単位	871単位

※サービス利用料金として介護福祉施設サービス費(Ⅱ)＋各加算のサービス提供体制強化加算(Ⅲ)、個別機能訓練加算、看護体制加算(Ⅱ)、夜勤職員配置加算の計39単位(390円)が含まれています。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① ご契約者の要介護度のサービス利用料金	6,280円	6,980円	7,710円	8,410円	9,100円
② そのうち、介護保険から給付される金額(9割)	5,652円	6,282円	6,939円	7,569円	8,190円
③ サービス利用料金に係る自己負担額(1-2)	628円	698円	771円	841円	910円
④ 居室に係る自己負担額	915円				
⑤ 食事に係る自己負担額	1,455円				
自己負担額合計(1日あたり) (③+④+⑤)	2,988円	3,058円	3,131円	3,201円	3,270円
⑥ 自己負担額合計(1ヶ月概算額) (1日あたり×31日分)	92,703円	94,873円	97,136円	99,306円	101,445円

*⑥には、個別機能訓練加算Ⅱ＋科学的介護推進加算Ⅰ＋協力医療機関連携加算Ⅱ＋生産性向上推進体制加算Ⅱを含む(20単位＋40単位＋5単位＋10単位＝合計75単位)

※上記の料金は、1ヶ月のサービス利用料金です。その他(入所時等の初期加算、経口維持加算、経口移行加算、療養食加算、看取り介護加算、再入所時栄養連携加算、褥瘡マネジメント加算、配置医師緊急時対応加算)の加算対象の利用者様は、上記の料金に加算されます。

※介護職員処遇改善加算Ⅱ(新)(13.6%)として、介護福祉施設サービス費の単位数＋各加算(39単位)＋上記のその他の加算(療養食加算等)の合計単位数に各々を乗じた金額が1ヶ月のサービス利用料金に加算されますので、ご了承下さい。

※1ヶ月の合計サービス利用料金は、利用者様お一人お一人異なりますので、ご了承下さい。

※サービス利用料金以外として、理髪代1,000円(1回あたり)＋医療機関受診料＋嗜好品等の買い物代＋預かり金管理費として1,000円がかかります。

但し、預かり金管理費は、入退所月及び入院期間中も徴収させていただきます。

※前項の利用料金表は基準費用額です。居住費と食費が自己負担の為、市町村民税非課税世帯や生活保護受給者は市町村(保険者)へ申請後、居住費と食費の負担軽減があります。

(介護保険負担限度額認定証による)

市町村民税課税状況の確認の際には、別世帯の配偶者も含みます。また、市町村民税非課税世帯であっても預貯金等の資産が一定基準以上の場合は負担限度額の対象外になります

※下記の利用料金表は、サービス利用料金の1割負担額+介護保険負担限度額認定証に記載されている居住費及び食費を合計した1ヶ月の概算額です。基準費額同様にその他の加算+介護職員処遇改善加算Ⅱが加算されますので、ご了承下さい

1ヶ月概算額 (31日分)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担 第1段階 (老齢福祉年金・生活保護)	28,768円	30,938円	33,201円	35,371円	37,510円
利用者負担 第2段階 (合計が80万円以下の方)	44,858円	47,058円	49,321円	51,491円	53,630円
利用者負担 第3段階 (1) (本人年金収入等120万円以下)	52,948円	55,118円	57,381円	59,551円	61,690円
利用者負担 第3段階 (2) (本人年金収入等120万円超)	74,958円	77,128円	79,391円	81,561円	83,700円

※介護保険高額介護サービス費の申請をされると、介護保険サービスの利用者負担(1割負担分)が、下記の上限額を超えたときは、申請により越えた分が後から支給されます。

(指定された口座に振り込まれます。)

利用者負担段階区分		利用者負担上限額
老齢福祉年金受給者	非課税世帯	個人単位で15,000円
合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方		個人単位で15,000円
合計所得金額+課税年金収入額が80万円越の方		世帯合計で24,600円
課税所得約145万(年収約383万)以上~同約380万円(同約770万円)未満		世帯合計で44,400円
課税所得約380万(年収約770万)以上~同約690万円(同約1160万円)未満		世帯合計で93,000円
課税所得約690万(年収約1160万)以上		世帯合計で140,100円

特別養護老人ホーム 唐孔雀園の利用料金表

「介護保険負担割合証 1割の方」

R6年8月1日～

日額・月額の利用料 (基準費用額)						
(ア)この表は「①介護福祉施設サービス費(Ⅱ)〈多床室〉」で利用料金を計算しております。 「②サービス提供体制強化加算(Ⅲ)」 「③個別機能訓練加算」 ④看護体制加算(Ⅱ)」 「⑤夜勤職員配置加算」等が加算されます。						
(イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。ただし、介護保険負担限度額認定証を受けられている方は、食費・居住費の金額が異なります。						
(ウ)理髪代及び預かり金管理費は、実費をお支払いいただきます。						
※介護保険の対象となるサービスの費用 (費用の1割を利用者が自己負担)						
①	介護福祉施設サービス費 (1単位10円)	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
		589単位 5,890円	659単位 6,590円	732単位 7,320円	802単位 8,020円	871単位 8,710円
②	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位…60円/日				
③	個別機能訓練加算Ⅰ	12単位…120円/日				
④	看護体制加算Ⅱ	8単位…80円/日				
⑤	夜勤職員配置加算	13単位…130円/日				
⑥	個別機能訓練加算Ⅱ	20単位…200円/月				
⑦	療養食加算	6単位…60円/回				
⑧	栄養マネジメント強化加算	11単位…110円/日				
⑨	経口維持加算	400単位…4000円/月				
⑩	経口移行加算	28単位…280円/日				
⑪	再入所時栄養連携加算	200単位…2000円/月				
⑫	科学的介護推進体制加算Ⅰ	40単位…400円/月				
⑬	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13単位…100円/月				
⑭	安全対策体制加算	20単位…入所時に1回				
⑮	口腔衛生管理加算Ⅱ	110単位…1100円/月				
⑯	退所時栄養情報連携加算	70単位…1人、1回限り				
⑰	退所時情報提供加算	250単位…2500円/回				
⑱	協力医療機関連携加算Ⅱ	5単位…50円/月				
⑲	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位…100円/月				
⑳	看取り介護加算Ⅰ	死亡時以前31日以上45日以下		72単位…720円/日		
		死亡日以前4日以上30日以下		144単位…1,440円/日		
		死亡日以前2日又は3日		680単位…6,800円/日		
		死亡日		1,280単位…12,800円/日		
㉑	配置医師緊急時対応加算	早朝・夜間の場合		650単位…6,500円/回		
		深夜の場合		1,300単位…13,000円/回		
		上記を除く場合		325単位…3,250円/回		
㉒	初期加算(入所時等)	30単位…300円/日				
㉓	介護保険対象の利用料 上記①～⑤までの合計額の 1割(自己負担額)	628円	698円	771円	841円	910円
※介護保険の対象外となるサービスの費用 (全額利用者の自己負担)						
㉔	食費	1,445円(1日あたり)				
㉕	居住費	915円(1日あたり)				
㉖	理髪代	1,000円(1回あたり)				
㉗	預かり金管理費	1,000円(1ヶ月あたり)				
㉘	利用料の合計(日額) 上記㉓+㉔+㉕	2,988円	3,058円	3,131円	3,201円	3,270円
㉙	利用料の合計(月額) (上記㉘×31日+㉖+㉗+㉘+㉙)	92,703円	94,873円	97,136円	99,306円	101,445円
㉚	介護職員処遇改善加算Ⅱ	①+②～⑥+⑫(⑦～㉒までの対象者) =算定した単位数の合計 合計単位数×13.6%/月				

*1か月総合合計については

㉙+㉚になります(概算)